

台風による災害復旧に関する緊急要望

8月末から10月にかけて日本列島各地を襲った度重なる台風は、各地で記録的な豪雨となり、河川の氾濫、土石流等により、多くの尊い人命が奪われるとともに、道路の損壊、家屋の全半壊や床上・床下浸水、農林水産業等に大きな被害をもたらし、住民生活に重大な被害を及ぼしている。

被災町村においては、復旧作業に全力で取り組んでいるところであるが、復旧には多大の費用を要し、被災町村の財政を圧迫している。

よって、国におかれては、被災地域を激甚災害として早期に指定するとともに、災害復旧にかかる地方負担の増嵩に対して特別交付税などによる必要な財政措置を行う等万全の措置を講じること。

また、住宅災害については、被災者生活再建支援法に係る居住安定支援制度を拡充し、被災者に対する1日も早い生活再建について支援すること。

平成16年10月26日

全国町村会長

山本文男